

議案第 59 号

守谷市監査委員の選任について

下記の者を守谷市監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 茨城県守谷市薬師台四丁目 13 番地 104

氏 名 た むかい せつ ぞう
田 向 節 三

生年月日 昭和 15 年 1 月 3 日（73 歳）

平成 25 年 12 月 5 日 提 出

守谷市長 会 田 真 一

平成 年 月 日

提案理由（議案第59号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、現監査委員の田向節三氏が平成26年3月31日をもって任期満了となることに伴い、再度、同氏を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしく御審議の上、御同意のほどお願いいたします。

略 歴

氏 名 田 向 節 三
生年月日 昭和15年11月3日（73歳）

昭和34年	3月	千葉県立銚子商業高校卒業
昭和34年	4月	株式会社常陽銀行入社
昭和61年	4月	同社 我孫子支店長に就任
昭和63年	4月	同社 守谷支店長に就任
平成2年	9月	同社 水戸市末広支店長に就任
平成4年	7月	同社 取手支店長に就任
平成7年	12月	常陽商事株式会社へ転籍
平成8年	8月	同社 取手支社支社長に就任
平成12年	11月	同社 退社
平成13年	4月	岩井市商工会事務局長に就任
平成13年	7月	守谷町補助金等審議会委員に就任
平成16年	3月	守谷市補助金等審議会委員を退任
平成16年	7月	岩井市商工会事務局長を退任
平成18年	4月	守谷市監査委員就任
平成22年	4月	守谷市監査委員再任

現在に至る。